

「外国語活動」におけるカリキュラム開発上の留意点について

渡 邊 寛 治*

【要旨】 小学校「外国語活動」におけるカリキュラムは、教科ではないので自校で開発しなければならない。その際、学習指導要領の趣旨を尊重しながら開発することになるが、「外国語活動」におけるカリキュラム開発上の基本的な理念が必要となる。本論文では、その教育理念について考察する。1では、「外国語活動」のカリキュラムを開発する際の基本について、2では、その教育内容を編成する際の基本について、3では、その年間指導計画を作成する際の基本的留意事項について、そして、4では、その指導案を作成する際の基本的留意事項について論考する。

はじめに

2011年度より小学校第5及び第6学年で実施されている「外国語活動」¹⁾は、教科ではないので検定教科書がない。文部科学省は、全国における教育の格差をなくす意味から学習指導要領の趣旨を具現化した教材『英語ノート』²⁾を開発し、2010年度内に参考資料として全国の公立小学校に無料給付した。しかしながら、その利用については、教科ではないので法的に義務づけていない。したがって、各学校は、学習指導要領、解説書、そして『英語ノート』等を参考に、自校の教育目標に副ったカリキュラムを開発し、「外国語活動」の教育課程を運営しなければならない。では、そのカリキュラムの開発は、どのように行えばよいのであろうか。本論文では、このことについて論考する。

1. 「外国語活動」のカリキュラムを開発する際の基本

「外国語活動」を実施する上で重要な第一歩は、その教育課程の編成である。そこで、本項では教育課程編成に関する基本的事項について考察する。

* 教授／初等中等国際・英語教育

1.1 実効性のある指導目標・指導計画の策定と施行。

まず、関係法令や学習指導要領を遵守する必要がある。具体的には、国の教育政策と自校の教育目標との関連性を重視し、「外国語活動」で育みたい児童像の明確化を図る。次に、児童の実態、保護者、地域住民の意見等を考慮した学校教育目標のもと、「外国語活動」の教育課程を編成する。

国の教育政策では、目下「生きる力 (zest for living)」を育むことが最大の目標とされている。その目標を達成するために「外国語活動」では、中・高等学校の「外国語科」の目標である「国際的に通用する外国語 (英語) によるコミュニケーション力【資質・能力】の基礎力 (中学校)・活用力 (高等学校) の育成に繋がるコミュニケーション力の素地【即ち、対人コミュニケーションに必要な ① 資質: 人権尊重、主体性 (積極性) 等 ② 能力: 思考力・判断力・表現力等 ③ 知識・理解: 異文化理解等の素地 (気付き)】」を育むことが求められている。なぜなら、「外国語活動」は、国際人育成のための国際教育の一環で行われるからである。その初等中等段階の国際教育では、次の3つの目標が掲げられている。³⁾

- (i) 異文化や異なる文化をもつ人々を受容し、共生することのできる態度・能力の育成: 「共生の心 (人権尊重: 思いやり)」。
- (ii) 自らの国の伝統・文化に根ざした自己確立の育成: 「主体性」。
- (iii) 自らの考えや意見を自ら発信し、具体的に行動することのできる態度・能力の育成: 「自己決定・行動力」。

この (i) ~ (iii) は、いずれも国際的なコミュニケーションの場で求められる資質・能力であるとともに、初等中等教育で求める「生きる力」や「確かな学力」を育成する上で同心円内に位置づけられるものである。これらの資質・能力は、小学校教育では、概ね、高学年の「道徳」の内容に記載されている。⁴⁾ 日本の多くの小学校における教育目標には、『広い心で人を思いやる子』『自ら~する子』『たくましい子』など、既述の3つの目標に繋がる文言が掲げられている。したがって、自校の学校教育目標と国が目指す国際教育の目標を関連づけて、「外国語活動」の教育課程を編成し施行することが重要である。

1.2 指導内容と方法・指導体制・評価の在り方と方法等の準備。

まず、指導内容と方法については、学習指導要領を遵守すべきである。詳細は、次章で考察するが、指導体制については、指導要領で示すとおり担任等が中心で行う。しかしながら、担任は英語教員ではない故、英語圏の ALT 等との TT 体制が望ましい。「外国語活動 (外国語によるコミュニケーション体験活動)」は、本来、児童が外国語 (英語) を用いて外国の人と国際的な対人コミュニケーションを体験することに意味があるからである。次に、評価の在り方と方法等については、自校の評価観点と観点の趣旨及び評価規準を設定し「目標に準拠した指導と評価の一体化」を図る教育を推進することが重要である。これらについては、Plan-Do-Check-Action (以下、P-D-C-A) サイクルに拠る学校経営理念に基づいてⅡの項以降で具体的

に論考する。

2. 「外国語活動」の教育内容を編成する際の基本

本章では、「外国語活動」の教育内容（英語によるコミュニケーション活動内容）を編成（P）する際の基本的留意事項について考察する。前章では、実効性のある指導目標・指導計画を策定し（P）、施行するためには（D）、先ず、国の教育政策と自校の教育目標との関連性を重視し、「外国語活動」で育みたい児童像の明確化を図ること（C）の重要性について述べた。その際、児童の実態、保護者、地域住民の意見等を考慮した学校教育目標のもと「外国語活動」の教育内容を編成する重要性（P）についても述べた。例えば、豊島区、さいたま市、戸田市、栃木市の教育委員会などでは、地域の教育目標と国の国際（理解）教育目標との整合性を図りながら「外国語（英語）活動」の教育目標と内容を策定している（P）。「外国語（英語）活動」は、国際（理解）活動の一環として行われるからである。

したがって、既述の区・市では、ALTや友達との英語によるコミュニケーション体験活動を通じて、児童の「人を思いやる心（人権尊重）」や「主体性（identity）」を（P-C）、品川区では「identity + initiative（自己決定・行動力）」の育成を英語科（9年間）の教育目標に掲げている（P-C）。人権尊重を初め identity や initiative は、国際社会や国際的なコミュニケーションの場で求められる資質・能力であるとともに、「生きる力（zest for living）」の育成には不可欠な要素（C）だからである。各地域や学校では既述の事柄を参考に小学校学習指導要領「外国語活動」が示す目標や内容を重視したコミュニケーション活動内容を編成することが重要である（P-C）。具体的な教育目標例としては、「英語活動を通じて、誰とでも主体的にかかわろうとする子ども（豊島区他のP-C）」、「9年間の英語によるコミュニケーション活動を通じて、国際社会で求められる主体性及び自己決定・行動力を育むことで、自己形成能力、自己表現能力、自己コントロール能力を育成する（品川区のP-C）」などが参考になろう。⁵⁾

次に、各地域や学校では「外国語活動」の評価観点と評価規準を設定する必要がある（C）。ALT等とのコミュニケーション体験活動を「指導と評価の一体化」の観点から格差なく実施するためには不可欠だからである。予め、活動を通じて児童が変容する姿を見取るための評価規準（児童が活動の到達目標をおおむね満足な状態で成就する姿を見取るための規準）を設定し（C）、それを意識して授業を行うことが大切である（D）。その際、言語スキル（発音や文法等の正確さなど）の定着を目標とし、評価する規準を設定してはならない。児童の授業離れや授業嫌いを生むからである。例えば「〇〇活動を通じて、～の英語表現を正しく言うことができる」という言語スキルの目標や評価規準を設定したとしよう。そのような活動の場合、必ず取り残される児童が生じる。外国語を習得することは容易なことではないからである。それよりも、例えば「ALT等と〇〇活動を通じて、児童一人ひとりが自分の気持ちや考えを積極的に（自ら、進んで、）伝えている」という評価規準（C）の方が、国際的なコミュニケーション

ンの中で求められるコミュニケーション力(資質・能力)の素地(foundation)を育む教育として意義深いといえよう。ALT等とのコミュニケーションでは「自己決定・行動力、主体性」等が求められるからである。即ち、新学習指導要領の「思考力・判断力・表現力」、「意欲・積極的な態度」等の素地が育まれるからである(C)。

英語による国際的な対人コミュニケーションでは、常に、自己の「論理的な考え(思考力・判断力)と表現力」が問われる(C)。また、「互いを尊重する心(人権尊重)」と「積極性・主体性」が求められる(C)。しかしながら、それらの資質・能力の養成には時間を要する。それ故、小・中・高における教育の接続(連携)を通じて育む必要がある。小学校では、その素地として、とりわけ「自己の考え」等をベースにコミュニケーションへの「関心・意欲・積極的な態度」を育成することが大切である(P-C)。

3. 「外国語活動」の年間指導計画を作成する際の基本

3.1 年間指導計画を作成する際の基本的留意事項。

まず、自校における児童の対人コミュニケーション力(資質・能力)の実態を把握する必要がある。その上で、外国語(英語)によるオーラル・コミュニケーション活動を通じて、高学年で育みたい児童像の明確化を図ることが重要である(C)。「外国語活動」は国際的なコミュニケーションの中で求められる対人コミュニケーション力の素地を養う活動であり、ことばの習得がねらいではないからである。それにも関わらず、「外国語活動」は外国語を身に付ける活動だと思い込んでいる人達がいる。その訳は、2010年に国から「外国語活動」の評価観点例の一つとして「外国語への慣れ親しみ」という観点例が示された。そのため、国の「外国語活動」に関する講習では言語スキルの習得が目標ではないと伝達しながらも、「ことばの慣れ親しみ」とは、「ことばの定着度」を見取ることであると解釈してしまうようである。この「外国語への慣れ親しみ」については、文科省『小学校学習指導要領解説 外国語活動編(以下、『解説書』)』6頁に「日本と外国の言語や文化について、体験的に理解を深める内容の中に含めた」と明記されている。したがって、文科省が言語・文化に関する評価観点の参考例として示す「言語や文化に関する気付き(C)」の中で、「外国語(英語)によるコミュニケーションへの慣れ親しみ」として児童の変容振りを見取ればよいのではなかろうか。

一般に、言語への慣れ親しみというものは、児童一人ひとりの「自己発見・自己実現」が可能な、いわゆる児童の「主体性」を重視するコミュニケーション活動を行ってさえいれば、使用言語(外国語)への慣れ親しみは自然に深まるものである。児童の「主体性から生じる意欲(資質)」がその事を可能にするからである。それ故、「外国語への慣れ親しみ」状況を見取るための評価観点を設定する意義は、真にあるのであろうか。斯様な状況を総合的に鑑みると、自校の教育目標と照合しながら自校で育てたい児童像を明確にし、その児童像を実現するための自校の目標と評価観点を設定することが重要であるといえよう(C)。例えば、「外国語活動」を

通じて育てたい児童像の一つを紹介するとすれば、「異文化コミュニケーション活動を通じて、国際社会で求められる人を思いやる心をもって誰とでも主体的に関わろうとする子ども」などが考えられる（詳細は、前章2の地域の教育政策例を参照）。

次に、目指す児童像が明確化されたら、その実現に向けて自校における「外国語活動」の①目標と②評価観点及び評価規準を設定することが重要である（P-C）。その際、①と②は、内容の一致という点で、表裏の関係にあらねばならない。活動のねらいが達成されるかどうかは、ALT等とのコミュニケーション活動を通じて、児童が変容する姿を見取る評価規準【具体的な活動場面の中で、児童がそのねらいを概ね達成（しようと）している姿を見取る規準】で検証されるからである。それでは、①と②の例を示そう。

① 目標例：「英語による対人コミュニケーション活動を通じて、自国や外国の文化について体験的に理解を深めるとともに、思いやりの心をもって自己の考えや気持ちを主体的に伝え合うコミュニケーション力（資質・能力）の素地を養う。」

② 小・中連携重視の評価の観点例と観点の趣旨例

評価の観点	評価の観点の趣旨
A：コミュニケーションへの関心・意欲・態度（積極性）	コミュニケーションに関心をもち、積極的にコミュニケーションを図ろうとしている（主体性の育成）。
B：理解・表現の能力（自己決定・行動力）	簡単な外国語（英語）を聞いたり用いたりして、互いの気持ちや考えを伝え合っている（思考力・判断力・表現力の育成）。
C：言葉や文化についての体験的理解（気付き）	言語や文化について体験的に慣れ親しみ、理解している（共生の心の育成。【外国語への慣れ親しみ】も含む。）。

自校で設定する評価規準例

A	誰とでも進んでコミュニケーションを図ろうとしている。	様々な工夫をしてコミュニケーションを続けようとしている。
B	相手が伝えようとすることを概ね理解し反応している。	英語によるコミュニケーションの仕方を概ね理解している。
	自分の考えや気持ちを概ね伝えている。	英語によるコミュニケーションの仕方を概ね身に付けている。
C	外国の人や言葉に興味をもっている。	言語や文化の違いについて概ね体験的に気付いている。

3.2 単元活動を構成する際の基本的留意事項。

3.1では、① 自校の教育目標と照合しながら、「外国語活動」で育てたい児童像の明確化を図ることと ② その児童像の実現に向けた自校の「外国語活動」の目標と評価観点並びに評価規準設定の重要性について具体的に論考した（P-C）。本節では、① と ② を参考に「外国語活

動」の単元活動を構成する際の基本的留意事項について考察する。

第5及び第6学年の「外国語活動」の年間指導計画の単元活動を構成する際には、2年間の単元活動内容（質）と単元数（量）の両視点から考える必要がある。活動内容については、次の3点に留意して構成すべきである。まず、①の自校で育てたい児童像を明確にする（C）。例えば「異文化コミュニケーション活動を通じて、国際社会で求められる人を思いやる心をもって誰とでも主体的に関わろうとする子ども」など。次に、②の「外国語活動」の目標を設定する（P）。例えば、前節で述べたように「英語による対人コミュニケーション活動を通じて、自国や外国の文化について体験的に理解を深めるとともに、思いやりの心をもって自己の考えや気持ちを主体的に伝え合うコミュニケーション力（資質・能力）の素地を養う。」など。さらには、①の児童像が育まれる状況を見取るための「評価の観点」と「評価規準」を設定する（C：詳細は、3.1-②の表を参照）。この評価観点と評価規準は、ぶれない授業をするための、船で言えば舵取りのようなものである。それ故、必ず設定する必要がある。

2年間の活動時数（70時間）については、自校の目標と表裏の関係にある評価観点と評価規準のうち「どの評価観点と、どの評価規準を各単元内で何回設定するか」について十分に検討し決定することが大切である。仮に、自校で「誰とでも主体的に関わろうとする子ども（P-C）」を育成する場合、主に、児童の「積極性」を見取る「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」の評価観点と適切な評価規準を設定する必要がある（C）。また、「積極性」の源泉と言われる「自己決定・行動力」を見取る「理解・表現の能力（思考力・判断力・表現力に基づくコミュニケーション能力）」の評価観点と評価規準も設定する必要がある（C）。これらは、「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」と互いにその機能を相乗的に働かせる深い関係にあるからである。

例えば、「将来の夢の紹介」という4回の活動からなる単元を構成する際、まず、本単元を通じて育みたい児童の資質・能力（確かな学力）のイメージ化を図る（C）。本単元では、児童がALTや友達と自分の夢について語り合う。その際、夢とその理由等を伝え合うことにより、児童一人一人の「自己決定・行動力」⇒「積極性」⇒「主体性」の育みが期待できる。これらは、いずれも国際社会で求められる重要なコミュニケーション力（資質・能力）の素地である。

ところで、単元の評価観点と評価規準を設定する際、既述のテーマの場合、単元的主要評価観点は「コミュニケーションへの関心・意欲・態度（資質：国際教育で求める「主体性」の育成）」とし、評価規準は、（ア）「〇〇活動の〇〇場面の中で、さまざまな工夫をしてコミュニケーションを続けようとしている」などという児童のパフォーマンス状況（「～ができる／できない」ではなく、「～をしようとしている」プロセス）を見取る評価規準を設定する（C）。また、その資質を見取るためには、（イ）「〇〇活動の〇〇場面の中で、自分の考えを理由とともに概ね伝えている」という「（思考力・判断力に支えられる）理解の能力と表現の能力」の評価規準も必要となる（C）。一般に、「積極的な態度（資質）」は、思考力・判断力（理解の能力）をベースに伝達内容が決定され、表現の能力を伴う伝達行動の中で育まれるからである。「主体性」の源である「積極性」は、このような一連のコミュニケーション過程の中で育成される。

4. 指導案を作成する際の基本

4.1 指導案を作成する際の基本的留意事項—その1

指導案を作成するには、次の点に留意する必要がある。まず、① 自校の教育目標と照合しながら、「外国語活動」で育てたい児童像の明確化を図り、その児童像の実現に向けた自校の「外国語活動」の目標と評価観点並びに評価規準を設定する（P-C）。次に、②「外国語活動」の年間指導計画を立て（P）、①の留意事項を重視しながら各単元及び指導案を作成する（P）。

では、その指導案を作成する際の基本について述べる。まず、既述したように、自校の育てたい児童像と「外国語活動」の目標を正しく認識する（P）。例えば、その児童像が「異文化コミュニケーション活動を通じて、国際社会で求められる思いやりの心をもって誰とでも主体的に関わろうとする子ども」であれば、前章3.1で述べたように目標を「英語による対人コミュニケーション活動を通じて、自国や外国の文化について体験的に理解を深めるとともに、思いやりの心をもって自己の考えや気持ちを主体的に伝え合うコミュニケーション力（資質・能力）の素地を養う（P-C）」などと設定する。その上で、これらの資質・能力を達成するための指導案を作成する（P）。

次に、その児童像が育まれる状況を見取るための「評価の観点と趣旨」及び「評価規準」を重視しながら作成する（C）。では、その指導案作成のポイントについて具体例を示す。

タイトル：「行ってみたい国を紹介しよう！」

1. 本時の目標：「行ってみたい国について、理由をつけて伝える。」
2. 評価観点（C）：「コミュニケーションへの関心・意欲・態度【資質】」（この資質を育成するためには、主に、コミュニケーションにおける思考力・判断力を伴う活動を計画する必要がある。）
3. 評価規準（C）：「行ってみたい国について、ジェスチャーや絵で描いたりしながら、その理由とともにALTや友達に進んで伝えようとしている。」（プロセス評価にて、積極的な態度の素地の育み状況を見取る。）
4. コミュニケーションの働き：自分の考え【談話能力】を伝え合うと共に、相手との円滑な関係を図る談話能力及びソーシャル・スキル【社会的資質・能力】の素地を養う。
5. 対人コミュニケーションの活動内容：次の（1）～（3）－①～⑤のコミュニケーションの流れを重視（P-D-C）。
 - （1）Greetings：国際的なコミュニケーションの場では不可欠な挨拶（互いに「相手を思いやる心【ソーシャル・スキル】」）の素地を養う。
 - （2）Warm-up：本時の目標を成就させるための準備活動（英語による歌・チャンツ等を通じて、英語音の特徴に触れる活動。音声中心の表現力の素地の一端を養う。）。
 - （3）コミュニケーション活動：国際的に通用するコミュニケーション力【資質・能力】の素地を養う。

- ① **Mechanical Activity**: 今まで慣れ親しんだ表現や新出表現に自動的に触れる活動 (ALT 等の英語に自然に触れさせる。音声中心の表現力の素地の一端を養う。)
- ② **Meaningful Activity**: 新出語彙や新出基本的表現の意味理解を図りながら ALT 等とのオーラル・コミュニケーションに慣れる活動 (ジェスチャー等も交えて、ALT 等との英語による実践的なコミュニケーションを通じて、表現等の意味理解を図る。理解力の素地を養う。)
- ③ **Pseudo-communicative Activity (Controlled Communicative Activity)**: グループやペア・ワーク等で対人コミュニケーションに慣れる活動 (擬似的ではあるが、自分の考え等をベースに ALT 等との実践的コミュニケーションに慣れるための活動を行う。英語でのオーラル・コミュニケーションにおける思考力・判断力・表現力の素地を養う。)
- ④ **Real Communication**: 実際のコミュニケーション体験を楽しみ親しむ活動 (自分の考え等をベースに、ALT 等や友達と真に実践的な対人コミュニケーションを行う。思考力・判断力・表現力の素地を養う。)
- ⑤ **Self-assessment**: 児童に本時の評価規準を満たしたかどうかを振り返らせる (コミュニケーションには不可欠な思考力・判断力の素地を養う。)

4.2 指導案を作成する際の基本的留意事項—その2

本節では、コミュニケーション力 (資質・能力) の素地を育むために、トピックを選定し活動内容を作成する際に留意すべき基本的事項について考察する。

『小学校学習指導要領 第4章 外国語活動』[第3-指導計画の作成と内容の取扱い-2-オ]によれば、次のことに配慮するように明記されている。「外国語でのコミュニケーションを体験させるに当たり、主として次に示すようなコミュニケーションの場面やコミュニケーションの働きを取り上げるようにすること。」

【コミュニケーションの場面の例】

(ア) 特有の表現がよく使われる場面:

あいさつ / 自己紹介 / 買物 / 食事 / 道案内など。

(イ) 児童の身近な暮らしにかかわる場面:

家庭での生活 / 学校での学習や活動 / 地域の行事 / 子どもの遊びなど。

【コミュニケーションの働きの例】

(ア) 相手との関係を円滑にする。

(イ) 気持ちを伝える。

(ウ) 事実を伝える。

(エ) 考えや意図を伝える。

(オ) 相手の行動を促す。

「コミュニケーションにおける場面と働き」の考え方は、1970年代以降、欧州を中心に開

発されたコミュニケーション重視の言語教育の教育理念から生まれた。この考え方は、人と人がコミュニケーションをする際の必須事項である。日本の中・高の外国語教育においても、1989年度の学習指導要領の改訂時よりこの考え方を導入している。したがって、活動のトピックを選定する際には、必ず「コミュニケーションの場面と働き」を考慮しよう（P）。

例えば、『英語ノート2』の「将来の夢を紹介しよう」の場合、次の①～④に留意することが重要である。

- ① 将来、児童の一人一人が描いている夢（職業等）について絵や写真などを用いてコミュニケーションを図る場面を設定する。
- ② 何故、自分はその職業につきたいのか、理由を考えさせる（思考力の素地の育成）。
- ③ その理由のうち、何を伝えるかを判断させる（判断力の素地の育成）。
- ④ それらをどのように伝えるかを決めさせる（表現力及び判断力の素地の育成）。

具体例を示そう。

A : Hello, Tomoko! // B : Hello, Ken! // A : Can I ask a question? // B : Yes, please. // A : What do you want to be? (将来、何になりたい?) // B : Teacher. // A : Teacher? ↗ // B : Yes, teacher. ↘ // A : Why? // B : (Because) I like children. I like communication. I like music. // A : Great! // B : Thank you. // A : You're welcome. (Bは、理由を述べる際、歌を歌ったりして相手に自己の考えや意図を伝える。その理由については、日本語での伝達も容認しよう。「外国語活動」では、言語スキルの習得がねらいではないからである。)

ところで、ここでは波線部に注目しよう。Bは、音楽の先生になる夢を伝えている。既述の(エ)「考えや意図を伝える（思考・判断・表現）」というコミュニケーションの働きを用いている。この「自分自身で考えを決定し、しかも理由等もつけて伝える」というコミュニケーションは、英語特有のコミュニケーションの一例である（C：コミュニケーション力の素地を見取るポイント）。したがって、ここでは、英語によるコミュニケーションで常に求められる「（論理的）談話能力の素地」が養われることが期待される。また、このような児童の思考力・判断力の育成を重視する活動は、国際的なコミュニケーションの場で求められる initiative や identity の素地を育むきっかけにもなる。

それから、Bは夢を伝える際に、I want to be a teacher. のように完全文で述べていない。日本語でも、「（将来）何になりたい？」—「先生。」というように、口頭コミュニケーションでは、主語＋動詞等を省略することがある。むしろ、この方が自然である。このことは、ALT等とのコミュニケーション体験活動を通して、どのようなコミュニケーション力（資質・能力）を育みたいのか（C）、真剣に考えるきっかけとなろう。

4.3 指導案を作成する際の基本的留意事項—その3

本節では、コミュニケーション力（資質・能力）の素地を育むための指導案を作成する際に、P-D-Cの観点から留意すべき基本的事項について再考する。

まずは、「外国語活動」の目標と評価観点について考察する (P-C)。「外国語活動」は、次の「3つの柱を踏まえた活動を統合的に体験することで、中・高等学校等における外国語科の学習につながるコミュニケーション能力の素地を作ろうとするものである (P)。」① 外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深める (P-D)。」② 外国語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図る (P-D)。」③ 外国語を通じて、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませる (D)。」(『解説書』7頁参照。P-D-C等は筆者が付記。) 3つ目は、活動において「読み書き」はしないと言う点も含めた指導上の重要な柱の一つである。しかし、コミュニケーション力(資質・能力)の素地の育みを評価するには注意する必要がある。この点について、直山(2009)は次のように解説している。⁶⁾

「(2) 外国語の力、いわゆるスキルを身に付けることがねらいではない。」という項目の中で、「③の柱は、①と②の柱を達成するための手段ととらえる。つまり、外国語活動においては、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するのである。」(28頁参照。) また、「③の柱は、内容においてコミュニケーションと言語や文化にかかわる中で扱われているのである。これは、外国語のスキルを身に付けることをねらいとしていないためである。」(29頁参照。)

「外国語活動」は、中・高の「外国語」と同様に、教育内容の「言語活動」そのものをすることに意義がある (D)。理科や社会のような内容教科の「学習活動」とは異なる。中・高の「外国語」科では、「コミュニケーション重視の言語活動」を通じて、コミュニケーションには不可欠な「談話能力」「方略能力」等の諸能力の育成の他に、「言語能力」の定着も図るが、「外国語活動」では言語能力の習得をねらいとしない (P-C)。したがって、評価の際、言語能力の「でき不得き」は見取らない (C)。「外国語活動」では、コミュニケーションの源泉である考え等をベースとする「(論理的)思考力・判断力」、「積極的な態度」、「異文化に関する気付き」等の素地の育みを評価することが大切である (C)。

次に、「外国語活動」では、コミュニケーションを図る楽しさを体験することが求められている (D)。学習指導要領では、「外国語でのコミュニケーションを体験させる際には、(D)」という表現が3ヶ所に見られる。「外国語活動」では、コミュニケーション体験をすることが重要であることを示唆している (D)。したがって、「体験」活動ということから、外国語の発音や文法等の言語能力の正確さについて指導したり評価したりする必要はない (D-C)。

最後に、第5、第6学年とも、活動を通して「友達とのかかわりを大切に・・・」が求められている。『解説書』では、「友達とやり取りをすることを通して、・・・(中略)・・・他者理解や自尊感情などを高めていくことにつながる。」と述べている (25頁参照。)。これらは、「人間関係構築力」の素地の育成を目指した活動である (P-D-C)。小学校では、人と人がコミュニケーションをする際に求められる「人権尊重(思いやり)」、「思考力・判断力」、「積極的な態度」、そして「異文化に関する気付き」等の素地を育むことが大切であるといえよう (P)。

4.4 指導案を作成する際の基本的留意事項—その4

本節では、前節に引き続きコミュニケーション力（資質・能力）の素地を育むための指導案を作成する際に留意すべき基本的事項について考察する。

各学校では自校の教育目標を掲げている。例えば、①「明るい子」②「思いやりのある子」③「たくましい子」④「自ら考える子」など。したがって、「外国語活動」の指導案を作成する際には、2学年間を通して「外国語活動」の目標とともに自校の教育目標も成就することになる（P-C）。「外国語活動」は、他の教科・領域と同様に学校教育の一環として行われるからである。また、ALT等との楽しいコミュニケーション体験活動を通して、児童一人ひとりが自己を開示し、個を発揮するような「外国語活動」を行った場合、既述の①～④の学校教育目標等を成就する可能性が高いことが分かっている。

では、児童が自己開示し、個を発揮する「外国語活動」のカリキュラム開発のポイントとは何か（P）。既述の学校教育目標を成就すべき指導案作成のポイントとは何か（P）。それは、4.2でも述べたように、「コミュニケーションの場面と働き」を重視する活動を計画し実施することである（P-D）。具体的には、先ず、コミュニケーションに必要な「適切な場面」を設定する。国際的なコミュニケーションの場で求められる「適切な場面」の例としては、「明るく交わす挨拶」、「相互理解を深める自己紹介」、「地域の文化や行事等の紹介」などが考えられる。また、児童の心理的発達を考慮した場面の例としては、「子どもの遊び」、「買い物」、「将来の夢」などは、児童が自ら活発に活動に参加し、ALTや友達とのコミュニケーションを楽しめるテーマである。したがって、これらについては、学習指導要領の「指導計画の作成と内容の取扱い」の中でも適切な場面の例として示されている（P）。

次に、「コミュニケーションの働き」を考慮することも重要である（P）。コミュニケーション力（資質・能力）は、コミュニケーションの働きが作用している時に養われるからである。学習指導要領では、その働きの例として、既述したように、次の（ア）～（オ）【「（ア）相手との関係を円滑にする（イ）気持ちを伝える（ウ）事実を伝える（エ）考えや意図を伝える（オ）相手の行動を促す」】を掲げている。これらは、中・高の学習指導要領でも扱われている。但し、（ウ）は、生徒の心理的発達に応じて中・高では「情報を伝える」と記されている。

既述の「たくましい子」、国際的なコミュニケーションの場で求められる「自己決定・行動力」や「主体性」のある児童を育成するには、児童の「思考力・判断力」を伴う（エ）の「考えや意図を伝える」という「コミュニケーションの働き」を活動の中に積極的に取り入れる必要がある（P）。『英語ノート2』の「将来の夢を紹介しよう」という活動は、児童一人ひとりの「考えや意図を伝える（個の発信）」という点で、国際社会で求められるコミュニケーション力（資質・能力）の素地を養い、その変容振りを見取る活動だといえよう（P-D-C）。

最後に、このような教育を円滑に推進するには、既述したように児童の心理的発達に応じた興味・関心のあるテーマを選定する必要がある（P）。この点について、学習指導要領では「国語科、音楽科、図画工作科などの他教科等で児童が学習したことを活用するなどの工夫により、

指導の効果を高めるようにすること」と示唆している (P-D)。「言語活動」を教科内容とする国語科並びに一人ひとりの児童のパフォーマンスを重視する音楽科と図画工作科の活動には、「伝え合う」「表現する」という点で、児童のコミュニケーション上のパフォーマンス状況を見取る「外国語活動」の評価観と共通するものがある (C)。

4.5 指導案を作成する際の基本的留意事項—その5

最後に、オーラル・コミュニケーション力 (資質・能力) の素地を育むための指導案を作成する際に、P-D-C-A の観点から留意すべき基本的事項について再考する。本節では、既述の 4.1 及び 4.2 における考察を踏まえて、コミュニケーション重視の活動内容を編成する際の留意事項についてより深く考察する (P)。具体的には、「コミュニケーションの働き」を重視した活動内容を編成する際のポイントについて述べる (P-D)。再度述べるが、コミュニケーション力は、コミュニケーションの機能が適切に果たされる時に育まれるからである (D-C)。

活動内容構成のポイント (P-D-C) : 児童が、自分の「感情・考え・意図等を積極的に伝え合うことができる活動」を構築する。国際的なコミュニケーションの場では、積極的な態度、適切な思考力・判断力・表現力等の資質・能力が求められるからである。

- (1) **Greetings** : 挨拶は、既述したように、国際社会では重要なソーシャル・スキルである。それ故、ALT と担任は出来る限り多くの児童とコミュニケーションを図り⁷⁾、国際社会で求められるソーシャル・スキルの素地を育むように心掛けよう (P-D-C)。
- (2) **Communication Activity** : ALT との「コミュニケーションに慣れる」活動と「コミュニケーションに親しむ」活動を通して、国際的に通用するコミュニケーション力【資質・能力】の素地を育もう (P-D-C)。

「コミュニケーションに慣れる」活動

- § **Meaningful Activity** : 新出表現の意味理解を図る活動。ALT とのやり取りを通してコミュニケーションの「楽しさ」を味わうとともに、コミュニケーションの「大切さ」に気付かせる (P-D-C)。この時、「パターン・プラクティス (表現習得のために繰り返し行う口頭練習) やダイアログ (対話) の暗唱など、基本的な表現の習得に偏重して指導したり、聞くことができることや話すことができるなどの言語スキル向上のみを目標とした指導が行われたりすることは、本来の外国語活動の目標とは合致しない。」⁸⁾
- § **Pseudo-communicative Activity (Controlled Communicative Activity)** : コントロールされた基本表現を用いて、その表現の一部を児童一人ひとりの思いや考え等を盛り込んで伝え合う擬似的な活動 (D-C)。Real Communication の前に行う重要な活動である。グループやペア・ワーク活動等を通じて、ALT や友達との対人コミュニケーションに

慣れさせる（D）。

「実践的なコミュニケーションに親しむ」活動

§ Real Communication：ALT との実際のコミュニケーションを楽しみ、親しむ体験活動（D-C）。

communication という語は、ラテン語の communicatio に由来しており、「分かち合うこと」という意味。それ故、児童が自分の気持ちや考え・意図などを「分かち合える」環境作りに心掛け、児童のコミュニケーション能力（思考力・判断力・表現力）の素地を育もう（D-C）。コミュニケーション重視の言語活動は、国語教育の「伝え合う力」を育む活動と同じで、「人間性」及び「人間力」の根幹に関わる資質・能力を培う活動である（D-C）。したがって、この活動を通じて児童が変容する姿（パフォーマンス状況：プロセス）を評価しよう（C）。

「評価（Self-assessment）」

指導者は、振り返りシートにて児童に本時の目標を成就したかどうかを「本時の評価規準」を用いて自己診断させる（C）。そして、そこから得る情報を参考に指導案作り（P）や指導のあり方と方法（D）の改善（A）に役立てよう（P-D-C-A）。

おわりに

「外国語活動（領域）」には検定教科書がない。それ故、学校はそのカリキュラムを開発しなければならない。その際、最も留意すべきことは、ALT 等とのコミュニケーション体験活動を通じて、児童の「どのような学力（資質・能力）」の素地を育むべきかである。本論文では、初等中等教育における国際（理解）教育のねらいと「生きる力」の育みを重視しながら、PDCA サイクルを軸とするカリキュラム開発上の基本理念について考察を試みた。これらを参考に、地域や自校で児童の実態に応じたカリキュラムを開発することを願っている。

注

- 1) 「外国語活動」の目標は、次のとおりである。「外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う。」即ち、「外国語活動」とは、外国語（原則として英語を使用）によるコミュニケーション活動の縮約形であり、(外国の人と) 英語による音声中心のコミュニケーション体験活動を通して国際コミュニケーション力（資質・能力）の素地を養うことをねらいとしている。
- 2) 2007 年 1 月の中央教育審議会答申（「外国語活動の質的水準を確保するためには、国として共通教

材を提供することが必要・・・(略)』を受けて、文部科学省は『英語ノート1 & 2』(計70時間のカリキュラム)及び教師用指導資料(附属音声CDとICT教材)を開発した。

- 3) 3つの目標は、『初等中等教育における国際教育推進検討会報告—国際社会に生きる人材を育成するために』(文部科学省, 2005年)に明示されている。(※コロンのあとのキー・ワードは、筆者の表現。)文部科学省は、同年8月に本報告書を全国の都道府県教育委員会に配布(尚、筆者は、その折の検討会委員。)[※参考:1996年7月の中教審第1次答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」第3部、第2章「国際化と教育」において育むべき資質・能力のキー・ワードは、「共生; 個の確立; コミュニケーション能力」の3つである。]

- 4) 『小学校学習指導要領 第3章 道徳』の「第2 内容」には、次のことが明示されている。

【第5学年及び第6学年】

1. 主として自分自身に関すること:「① 明るい心で楽しく生活する。② 自律的で責任のある行動をする。」など。

2. 主として他の人とのかわりに関すること:「① 思いやりの心をもつ。② 広い心をもつ。」など。
「外国語活動」で、児童の「主体性」を重視したグループ活動等を行うと、上述の1及び2の道徳性が育まれることが分かっている。

- 5) 筆者は、平成16年度あるいは17年度より既述の区・市における「小・中国際・英語教育改革」を支援している。

- 6) 直山木綿子氏(文部科学省教科調査官)は、「外国語活動における魅力ある教育計画の立案」,『初等教育資料』(文部科学省, No.849, 2009.)において、「外国語活動」は、「言語スキルの習得がねらいではない」ことを明示している。

- 7) 『小学校学習指導要領 第4章 外国語活動』において、「外国語でのコミュニケーションを体験させる(際には)」と言う文言が3度も記述されているように、児童がALTとのコミュニケーションを出来る限り多く体験できる活動を計画することが重要である。英語による実践的なコミュニケーション力(資質・能力)の素地は、英語圏の人々とのコミュニケーション体験を通して養われるからである。

- 8) 文部科学省『小学校学習指導要領解説 外国語活動編』東洋館出版社, p.8 参照。

(2011.10.25 受稿, 2011.10.28 受理)